

# 入札説明書

## 1 基本的事項

- (1) 本公告に係る工事の発注機関は志摩広域行政組合です。
- (2) 志摩広域行政組合は、鳥羽市、志摩市及び南伊勢町が組織する一部事務組合であります。当組合では志摩市の規則等を準用しており、基本的には、志摩市の入札制度に基づき今回の入札を実施します。
- (3) 本入札の中止、公告の修正は随時行いますので、公告から入札会までの間は、ホームページの入札情報にご注意下さい。
- (4) 本入札説明書は、令和2年6月8日公告の令和2年度志摩特別養護老人ホーム才庭寮非常用発電設備改修工事に係るものです。

## 2 入札公告内の要確認事項

- (1) 本入札は、条件付一般競争入札（事前審査方式）にて行います。
- (2) 最低制限価格の取り扱いは、「志摩市発注工事に係る最低制限価格の運用基準」によるものとします。
- (3) 入札公告内「2. 入札参加資格に関する事項」について
  - ① 格付けについては、三重県建設工事発注標準に定める電気工事の令和2年度格付けがBランク以上の者とします。
  - ② 名簿登録については、三重県建設工事等入札参加資格者名簿において、電気工事を希望業種として登録されている者とします。
  - ③ 地域要件として、鳥羽市又は志摩市内に本店を有する者とします。
  - ④ 指名停止については、志摩広域行政組合構成市町（鳥羽市、志摩市、南伊勢町）及び三重県において、指名停止措置期間中でない者とします。
  - ⑤ 配置技術者の資格等については、「志摩市発注工事における配置技術者等の取り扱いについて（平成28年6月1日）」を基準としますが、本入札については「配置技術者は、志摩市に登録された技術者に限定しない。」「専任を要しない工事現場への技術者の配置について、1人の技術者が兼任できる工事件数を制限しないが、工事品質を確保できるよう適正に配置すること。」の2点が志摩市の取り扱いと異なっています。
- (4) 競争入札実施要綱については、志摩広域行政組合競争入札実施要綱とします。

## 3 様式

志摩市の様式に準じたものですが、志摩広域行政組合ホームページからダウンロードし使用してください。

- (1) 「入札書」及び「工事費等内訳書」の提出用封筒は、志摩市の「入札用封筒の作成例」を参考に作成してください。宛先は、「志摩市長」ではなく「志摩広域行政組合代表理事」です。
- (2) 「工事費等内訳書」については、志摩市の「工事費等内訳書取り扱い要領」により取り扱います。

#### 4 設計図書等の閲覧

(1) 設計図書等は、ホームページに掲載しています。また、志摩特別養護老人ホーム才庭寮での閲覧も可能としています。

(2) 設計図書等の閲覧場所は、志摩特別養護老人ホーム才庭寮です。なお、設計図書等は紙媒体又はDVD-Rにて貸し出しを行います。

- ・ 住 所 〒517-0502 三重県志摩市阿児町神明1537番地1
- ・ 連絡先 TEL：0599-43-2112 FAX：0599-43-7279

#### 5 その他

志摩市においては、「新型コロナウイルス感染拡大防止対策による入札手続きの緊急措置について」にて取り扱いを行っておる場合もございますが、現時点、本入札公告はその取り扱いの対象外としております。

ただし、状況により取り扱いの対象となる場合や、入札場所及び日時が変更となる場合があります。ご了承ください。

※ 変更があった場合は、当組合ホームページにて通知します。随時確認をお願いします。

(<http://www.shima.mctv.ne.jp/~sikouiki/index.html>)